

入院及び外来を利用されるみなさまへ

当病院が提供する医療サービスの内容及び費用に関する事項について厚生労働大臣の定めに従いここに掲示します。

当病院は中国四国厚生局長の指定を受けた医療機関です。

ア. 入院基本料に関する事項

2階病棟（32床）では、1日に4名以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び4名以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- | | |
|----------------|----------------------------|
| ・ 9 時～17 時まで | 看護職員 1 名あたりの受け持ち数は 16 人以内 |
| | 看護補助者 1 名あたりの受け持ち数は 16 人以内 |
| ・ 17 時～翌 9 時まで | 看護職員 1 名あたりの受け持ち数は 32 人以内 |
| | 看護補助者 1 名あたりの受け持ち数は 32 人以内 |

3・4階病棟（42床）では、1日に5名以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び5名以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- | | |
|----------------|----------------------------|
| ・ 9 時～17 時まで | 看護職員 1 名あたりの受け持ち数は 21 人以内 |
| | 看護補助者 1 名あたりの受け持ち数は 21 人以内 |
| ・ 17 時～翌 9 時まで | 看護職員 1 名あたりの受け持ち数は 42 人以内 |
| | 看護補助者 1 名あたりの受け持ち数は 42 人以内 |

イ. 中国四国厚生局長への届け出に関する事項

1. 基本診療料

- ・療養病棟入院料Ⅰ
- ・療養病棟療養環境加算Ⅰ（2 階病棟）
- ・データ提出加算Ⅰ・Ⅲ
- ・がん治療連携指導料
- ・在宅時医学総合管理料
- ・診療録管理体制加算Ⅲ
- ・CT 撮影及び MRI 撮影
- ・医療 DX 推進体制整備加算
- ・入院ベースアップ評価料
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

○医療 DX について

- ・オンライン診療を行っております。
- ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療をできる体制を実施しています。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取り組みを実施してまいります。（※今後導入予定です。）

2. 食事療養

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています

入院時食事療養・入院時生活療養について

食事療養費標準負担額

		１食あたりの負担額
一般		５１０ 円
市区町村民税 非課税世帯	低所得者Ⅱ	２４０ 円（９１日目以降 １９０ 円）
	低所得者Ⅰ	１１０ 円
指定難病の患者		３００ 円

６５歳以上の方が療養病棟に入院したときの生活療養費標準負担額

		１食あたりの負担額
一般		５１０ 円
市区町村民税 非課税世帯	低所得者Ⅱ	２４０ 円 （医療の必要性の 高い方９１日目以降 １９０ 円）
	低所得者Ⅰ	１４０ 円 （医療の必要性の 高い方 １１０ 円）
指定難病の患者		３００円

令和 ７ 年 ４ 月 １ 日